

支援センターつなぐの

【概要】

支援センターつなぐのは、平成26年11月事業開始以来2年余りが経過しましたが、引き続き利用者の確保、販路の拡大が、支援センターつなぐのの経営を安定させるうえで、重要な課題となっています。

利用者確保のため、周辺の障害者就業・生活支援センターや相談事業所に事業の周知を行うとともに、体験実習の受入を積極的に行ってきましたが、B型利用者の確保が難しい状況が改善できないため、新たな利用対象者の開拓として平成29年4月から就労継続支援A型の事業を併設した、多機能事業所として支援センターつなぐのを運営し、利用者の確保に努めます。

また、ハートフルアグリアソシエーション（都市型農業の事業体）の一員として、加盟団体企業と連携し、共同出荷体制の構築や共通ブランド化による販路の拡大を推進する等、経営の安定化と福祉事業の両立を目指します。

就労継続支援B型事業

【事業目的】

指定障害者福祉サービス事業の就労継続支援B型の適正な運営を確保するために必要な人員及び運営管理に関する事項を定め、指定就労支援B型の円滑な運営管理を図るとともに、利用者の意思及び人格を尊重して、常に当該利用者の立場に立った適切な指定就労支援B型の提供を確保することを目的とする。

【運営方針】

- 1 利用者が自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、就労の機会を提供するとともに、生産活動その他の活動の機会を通じて、その知識及び能力の向上のために必要な訓練その他の便宜を適切かつ効果的に行うものとする。
- 2 指定就労継続支援B型の実施に当たっては、地域との結びつきを重視し、利用者の所在する市町村、他の指定障害福祉サービス事業者等との密接な連携に努めるものとする。

【所在地】 事務所・活動室 東大阪市永和1丁目24番2号幸永マンション1階
電話 06-6732-4905 FAX 06-6732-4906
水耕栽培ハウス（アグリガーデンしゅんとくみち）
JRおおさか東線 JR俊徳道駅～長瀬駅間の高架下

【職員配置】 管理者1名（就労継続支援A型兼務）
サービス管理責任者1名（就労継続支援A型兼務）
職業指導員1名 生活支援員1名

【対象者】 知的障害者、身体障害者、精神障害者、難病等対象者

【営業日及び時間等】

営業日：月曜日から金曜日（但し国民の祝日及び12月29日～1月3日を除く）

営業時間：午前9時～午後5時45分

サービス提供時間：午前9時～午後4時

【利用定員】 10名

【サービス提供方法及び内容】

- (1) 就労継続支援B型計画の作成
- (2) 就労に必要な知識、能力を向上するための訓練
- (3) 就労の機会の提供及び生産活動（野菜の栽培）
- (4) 実習先企業等の紹介
- (5) 求職活動支援
- (6) 職場定着支援
- (7) 生活相談
- (8) 健康管理
- (9) 訪問支援
- (10) 施設外支援
- (11) 施設外就労
- (12) 前各号に掲げる便宜に附帯する便宜
 - (2) から (11) に附帯するその他必要な訓練、支援、相談、助言。

【日課】

時間	日課	備考
8:45	通所	着替え
9:00	朝礼・準備体操	体調確認
9:15	ビニルハウスへの移動	
9:30	午前作業開始	
11:45	午前作業終了 事務所への移動	
12:00	昼食・休憩	
13:00	ビニルハウスへの移動	
13:15	午後の作業開始	
15:30	午後の作業終了 後片付け・清掃 事務所へ移動	
15:50	終礼	
16:00	終了 帰宅	

就労継続支援A型事業

【事業目的】

指定障害者福祉サービス事業の就労継続支援A型の適正な運営を確保するために必要な人員及び運営管理に関する事項を定め、指定就労支援A型の円滑な運営管理を図るとともに、利用者の意思及び人格を尊重して、常に当該利用者の立場に立った適切な指定就労支援A型の提供を確保することを目的とする。

【運営方針】

- 1 利用者が自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、就労の機会を提供するとともに、生産活動その他の活動の機会を通じて、その知識及び能力の向上のために必要な訓練その他の便宜を適切かつ効果的に行うものとする。
- 2 指定就労継続支援A型の実施に当たっては、地域との結びつきを重視し、利用者の所在する市町村、他の指定障害福祉サービス事業者等との密接な連携に努めるものとする。

【所在地】 事務所・活動室 東大阪市永和1丁目24番2号幸永マンション1階
電話 06-6732-4905 FAX 06-6732-4906
水耕栽培ハウス（アグリガーデンしゅんとくみち）
JRおおさか東線 JR俊徳道駅～長瀬駅間の高架下

【職員配置】 管理者1名（就労継続支援B型兼務）
サービス管理責任者1名（就労継続支援B型兼務）
職業指導員1名 生活支援員1名

【対象者】 知的障害者、身体障害者、精神障害者、難病等対象者

【営業日及び時間等】

営業日 : 月曜日から金曜日（但し国民の祝日及び12月29日～1月3日を除く）
営業時間 : 午前9時～午後5時45分
サービス提供時間 : 午前9時～午後4時

【利用定員】 10名

【サービス提供方法及び内容】

- (1) 就労継続支援A型計画の作成
- (2) 就労に必要な知識、能力を向上するための訓練
- (3) 就労の機会の提供
- (4) 実習先企業等の紹介
- (5) 求職活動支援
- (6) 職場定着支援
- (7) 生活相談

- (8) 健康管理
- (9) 訪問支援
- (10) 施設外支援
- (11) 施設外就労
- (12) 前各号に掲げる便宜に附帯する便宜
 - (2) から (11) に附帯するその他必要な訓練、支援、相談、助言。

【日課】

時 間	日 課	備 考
8 : 4 5	通所	着替え
9 : 0 0	朝礼・準備体操	体調確認
9 : 1 5	ビニルハウスへの移動	
9 : 3 0	午前作業開始	
1 1 : 4 5	午前作業終了 事務所への移動	
1 2 : 0 0	昼食・休憩	
1 3 : 0 0	ビニルハウスへの移動	
1 3 : 1 5	午後の作業開始	
1 5 : 3 0	午後の作業終了 後片付け・清掃 事務所へ移動	
1 5 : 5 0	終礼	
1 6 : 0 0	終了 帰宅	

農福連携促進への取組み

支援センターつなぐの開所当初から、農福連携の企業コンソーシアムである「ハートフルアグリアソシエーション」に参画し、障害者の新たな職域の開発、就労先の確保と継続可能な事業体制の確立に向け研究してまいりました。その中で、研究や普及に加え、事業の健全経営と利用者工賃の向上には販売高を上げる必要があり、具体的には商品のブランド化、購買事業者から要望が強い共同受発注・配送システムの構築、営業マネジメントが不可欠であり、次年度はそれらの業務を担う営業面での新たな組織体の設立準備にはいります。

ハートフルアグリアソシエーションは、引き続き農福連携の普及啓発並びに栽培技術の研究を行います。